

会議記録

会議名称	杉並区介護保険運営協議会（令和7年度第2回）	
日時	令和7年11月4日（火）14時00分～15時22分	
場所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室	
出席者	委員名	古谷野会長、高良副会長、植田委員、田中委員、田村委員、日置委員、松本（浩）委員、安田委員、山崎委員、田嶋委員、相田委員、大塚委員、河津委員、佐藤委員、松本（晋）委員、横倉委員
	区側	高齢者担当部長、障害者施策課長、高齢者施策課長、高齢者在宅支援課長、地域包括ケア推進担当課長、介護保険課長、在宅医療・生活支援センター所長、保健サービス課長
	事務局	香村、西島
欠席者	堀本委員、あかねがくぼ委員、成瀬委員、手島委員、根本委員、保健福祉部管理課長	
配布資料	1 令和7年度 杉並区高齢者等実態調査の進捗状況について 2-1 地域密着型サービス事業所の指定（区内）について 2-2 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について 2-3 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について 3 杉並区地域密着型サービスにおける区外被保険者の利用希望に係る同意要件の明確化について 参考資料 令和7年度 すぎなみの介護保険	
会議次第	1 高齢者担当部長あいさつ 2 新委員紹介 3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和7年度 杉並区高齢者等実態調査の進捗状況について [資料1] (2) 地域密着型サービス事業所の指定等について <ul style="list-style-type: none"> ①地域密着型サービス事業所の指定（区内）について [資料2-1] ②地域密着型サービス事業所の指定（区外）について [資料2-2] ③地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について [資料2-3] (3) 杉並区地域密着型サービスにおける区外被保険者の利用希望に係る同意要件の明確化について [資料3] (4) 令和7年度版 すぎなみの介護保険 4 その他	
会議の結果	1 令和7年度 杉並区高齢者等実態調査の進捗状況について（報告） 2 地域密着型サービス事業所の指定（区内）について（報告） 3 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について（報告） 4 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について（報告） 5 杉並区地域密着型サービスにおける区外被保険者の利用希望に係る同意要件の明確化について（報告） 6 令和7年度版 すぎなみの介護保険（報告）	
高齢者施策課長	定刻になりましたので、まだ到着されていない委員もいらっしゃいますが、令和7年度第2回杉並区介護保険運営協議会を始めさせていただきました	

	<p>いと思います。</p> <p>本日は堀本委員、成瀬委員、手島委員、根本委員から欠席のご連絡を頂いております。</p> <p>また、区の幹事職員ですが、他の公務のために土田保健福祉部管理課長が欠席、大川在宅医療・生活支援センター所長が遅れて出席する予定となってございますので、ご了承ください。</p> <p>初めに、高齢者担当部長の徳嵩よりご挨拶申し上げます。</p>
高齢者担当部長	<p>皆さん、こんにちは。高齢者担当部長の徳嵩淳一です。</p> <p>大分今日も冷え込んできて、また都内のインフルエンザ感染者数が多くなってきたということで、委員の皆様もぜひ体調管理に気を付けていただきたいと思っています。</p> <p>さて、本日は大きく4つの報告事項ということで、そのうち(1)の実態調査については、前回のときも概要を簡単にご説明申し上げましたが、いよいよ集計・分析に入って行くという段階です。</p> <p>今日、簡単な説明を申し上げて、委員の皆様から今後の集計・分析の中でこんな視点も大切ではなかろうかといった建設的なご意見を頂き、それらを参考にしながら、しっかり分析をして、次期計画の策定だけではなく、ちょうど今、令和8年度の当初予算の編成作業中でございますけれども、必要なことについてはしっかりと今度の予算案の中にも盛り込むように、対応していきたいと思っています。</p> <p>以上、簡単ですが、今日もよろしくお願ひ申し上げます。</p>
高齢者施策課長	<p>次に、次第の2として、新委員の紹介でございます。</p> <p>席上に配布しました参考資料の委員名簿をご覧ください。まだ出席いただいておりませんが、今回、杉並区議会からご推薦いただいておりました奥田雅子委員に替わりまして、新たに名簿の6のあかねがくぼ舞委員をご推薦いただきました。簡単にご挨拶いただく予定になっていたのですが、まだ来られていませんので、先に進めさせていただきます。</p> <p>これ以降は、古谷野会長に議事進行をお願いしたいと思います。古谷野会長、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
古谷野会長	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>大分秋らしくなって、やっとというべきかもしれないですけれども、ただ一方で、寒くなって、先ほどのお話にあったようにインフルエンザがはやったりということがあって、秋をすっ飛ばして冬になりつつあるのかなという気がいたします。</p> <p>本日も限られた時間ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>最初に資料の確認を、高齢者施策課長からお願ひします。</p>
高齢者施策課長	<p>本日は報告事項が4件ございまして、資料番号は1から3となっております。また、参考資料として、令和7年度版「すぎなみの介護保険」も配布してございます。</p> <p>また、委員名簿及び幹事名簿を席上配布させていただいております。</p> <p>さらに、ご案内資料として「介護のおしごと就職相談面接会」のチラシと令和7年度・8年度の時限的事業を実施することとしています「高齢者スマートフォン購入費助成」のチラシと、区民参加型予算事業の区民投票に関するチラシも席上配布しております。こちらは最後、4の「その他」で簡単にご紹介させていただきます。</p> <p>資料については以上でございます。</p>
古谷野会長	ありがとうございました。それでは、お手元の次第に従って進めていきたいと思います。

	<p>最初に、報告事項1になります。実態調査の進捗状況についてです。海津課長、お願ひします。</p>
高齢者施策課 長	<p>資料1「令和7年度杉並区高齢者等実態調査の進捗状況について」をご覧ください。</p> <p>こちらの実態調査は、次期高齢者推進計画の策定等の基礎資料とするために実施しているものです。</p> <p>1の部分に「実施期間・対象・回収率等」と記載してございますが、6月の介護保険運営協議会で、前回実施した令和4年度の高齢者実態調査との比較概要をご説明させていただきました。</p> <p>前回は6つ調査を実施させていただいたのですが、それを4つの調査に再編しました。大きくは、元気な高齢者の方と、要支援1、2の方と同じ調査をしたりといった状況だったのですが、こちらの1番にあります「高齢者実態調査」の対象は、要介護認定を受けていない独居高齢者2,000人、独居を除く高齢者のみ世帯の高齢者2,000人、それ以外の高齢者1,500人ということで、合計5,500人を対象に高齢者実態調査を実施していきますということを簡単にご説明させていただいていて、調査内容については精査をしている段階という状況でした。</p> <p>また、今回の調査から、全て調査をウェブ回答も可能にする考えであることも申し上げたかと思います。その結果をご説明ということになります。</p> <p>調査のほうは、先ほど申し上げましたが、「高齢者実態調査」であれば、実施期間は記載のとおり8月4日から9月16日ということで実施しました。</p> <p>また、調査票については、資料1の別紙1から別紙4のとおりまとめました。</p> <p>回収率になりますが、まず「高齢者実態調査」が65.5%という状況でございます。前回と必ずしも対象者が一緒というわけではないですが、前回は67.1%ということで、若干下がったかなというところです。この、65.5%のうちウェブ回答は9.1%ございました。</p> <p>「在宅介護高齢者実態調査」については、9月4日から10月16日まで実施しました。要支援1から要介護5までの在宅介護を受けている高齢者3,500人に対して、別紙2のとおり実施したということです。</p> <p>回答率は60.7%、うちウェブ回答は6.8%となっております。前回、こちらも全て一緒の対象者というわけではないですが、58.8%ほどでしたので、若干上がったという状況になっています。</p> <p>続いて「特別養護老人ホーム入所申込者実態調査」は、9月8日から10月20日に実施させていただきました。</p> <p>別紙3につけさせていただいている内容になりますが、今回は61.7%、うちウェブ回答は16.5%と、ほかのものよりもウェブ回答は高かったのかなというところでございます。前回、60.3%でしたので、ほぼ同様の回収率でした。</p> <p>最後、「介護サービス事業所等実態調査」については、8月8日から9月12日に実施させていただきまして、区内における全事業所682所に対して別紙4のとおり実施したところ、回答があったのは58.8%という状況になっています。前回は居宅支援事業所ですか施設系、訪問系と分かれて実施をさせていただいているので、こちらも比べられるわけではないのですが、施設系・通所系が47.7%、一番高いもので居宅介護支援事業所が68.3%ほどでした。</p>

	<p>今後、どういったポイントを主に集計・分析していくかですが、まず「高齢者実態調査」については、独居などの高齢者のみの世帯と、それ以外の世帯に「暮らしの状況」ですとか「医療・健康状態」「認知症」「社会的なつながり」等の設問をクロス集計、分析することで多角的な視点から、それぞれ状況だとか特徴点などを把握してまいりたいと考えております。</p> <p>なお書きがございますが、2番目の「在宅介護高齢者実態調査」と「補聴器」「スマートフォン」だと「エネルギー機器の使用」「終活」等の設問については、共通の設問としてございますので、それぞれを比較して分析できるものと考えてございます。</p> <p>2点目「在宅介護高齢者実態調査」になりますが、こちらは要介護度別・世帯状況別に、介護保険ですとか在宅サービスの利用状況などをクロス集計して分析することで、多角的な視点からそれぞれ状況や特徴的なところを把握していきたいと思っています。</p> <p>主な介護者に対する設問は、老々介護ですとか、今話題になっているヤングケアラー等の状況についても把握していきたいと考えてございます。</p> <p>3点目「特別養護老人ホーム入所申込者実態調査」ですが、こちらは入所申込時の第1評価が「優先度A」で、かつ入所希望時期が「今すぐ」と答えている人ですとか、「3か月～半年くらい先」と回答した人の割合を算出させてもらって、次期計画における新たな特別養護老人ホームの整備の必要性を判断するための緊急性の高い入所待機者の推計に活用していきたいと考えてございます。</p> <p>このほか、「最も入所を希望する施設」ですとか、「入所先の施設を選ぶ際に最も重視していること」など、それぞれの方の状況だとか特徴点などを把握してまいりたいというところです。</p> <p>最後の「介護サービス事業所等実態調査」については、今問題になっております「人材の充足状況」ですとか「人材確保策」と「経営状況」など、サービスの種別毎とか従業員数の規模別にクロス集計・分析、それぞれの状況や特徴点を把握まいりたいと考えてございます。</p> <p>なお、分析に当たっては、設問の回答を選択した理由等、具体的に記載された内容についても参考とできるようにしてまいりたいと考えてございます。</p> <p>資料の2にお示しした、今後のスケジュールは、11月上旬までに回収した調査票の単純集計を実施したいと考えてございます。その上で、11月中旬以降、クロス集計・分析を始め、来年1月上旬以降は調査報告書の作成に入りまして、3月下旬の調査報告書の完成後は、皆様にご報告していきたいと考えてございます。</p> <p>以上となります。</p>
古谷野会長	ありがとうございました。調査票が4種類あって、分量が多いのですけれども、もしご質問あるいはご意見がおありでしたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか。 松本委員、どうぞ。
松本（浩）委員	私から1点。杉並区の在宅高齢者実態調査のご協力ということであるのですが、今回、老々介護とかヤングケアラー等の状況を把握するという形であって、さらに就労の関係も設問としてあるのですが、ちょっと見させていただくと、例えばフリーランスとか個人事業主の方に対してのアンケート等はほぼないような状況で、介護をしながらフリーランス、個人事業主の方も仕事をされている方がいらっしゃったり、あとは仕事をセーブしなければならない方がいらっしゃって、そうした実態の把握が今回のアン

	<p>ケートではできっていないのではないかなど感じたのですが、その点はいかがなのかというところ。</p> <p>昨今、ビジネスケアラーと言われている、仕事をしながら介護をされている方、こうした方がこれから増えるという状況の中で、それについての設問がなかなか見えないのではないかと感じたのですけれども、その辺はいかが考えているか教えていただければと思います。</p>
古谷野会長	別紙2のほうですね。
松本（浩）委員	資料1の別紙2の最後ですかね。32番から。
古谷野会長	問い合わせの幾つかを言っていただけますか。
松本（浩）委員	<p>例えばですけれども、問43からですかね。フルタイム・パートを選んだ方にお願いしますというところであったやつもそうですし、32番からの、今仕事をしながらどういう家庭の状況でというところでも、フリーランス、個人事業主の方。例えば個人事業主の方だと建設業で働いている方がいらっしゃるので、建設業の方は行かないお金にならないというところもあるので、そこの実態というのが分からぬのではないかなどというところですね。お願いします。</p>
高齢者施策課長	<p>今回、例えば、働き方がどうだったかというところに関しては、申し訳ないです、記載いただくような状況にはなってございません。</p> <p>ここではあくまでも主に介護をしている方がどういう年代で、どういう経歴なのかということを主にさせていただいたので、その方の職業といった部分に関しては調査の内容には入れさせていただいてなかったというところでございます。</p>
古谷野会長	もう1つは何でしたか。
松本（浩）委員	調査の対象に入っていないということなので、どうすることもできないかなと思うのですけれども。
古谷野会長	<p>こういう調査で、職業を正確に把握するというのは非常に難しいです。</p> <p>私は大学で調査を教えていましたけれども、職業を正確に捉えようとしますと、それだけで数ページかかってしまうのです。ただ、それぐらいのことをしなければいけない場合も当然あるわけですけれども、今回の要介護者の実態調査の場合には、主介護者の基本属性だけを大まかに押さえるという目的だったということで、職業の把握は残念ながら断念したということだろうと思います。</p> <p>これで合っていますか。</p>
高齢者施策課長	はい。
古谷野会長	<p>ありがとうございました。 ほかはいかがでしょう。 高良委員、どうぞ。</p>
高良副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>分析につきまして既に頭にはおありでいらっしゃることだと思いますが、先ほどご説明いただきましたものほかに、例えば認知症と社会的つながりのクロスであるとか、いわゆるそれぞれの状態の背景要因として考えられる項目につきましては、できる限りクロスをかけていただいて、そ</p>

	それぞれの関係が見えるような、そういった分析にしていただけるといいのではないかなと思います。 以上になります。
古谷野会長	よろしいですか。
高齢者施策課長	ありがとうございます。 今言った部分は私どものほうも、認知症の、そもそも、チェックリストに似た内容を入れさせていただいていて、そこと例えれば精神的な健康状態、健康状態、社会的孤立といったところに関しては、しっかりとクロス分析していきたいと考えてございます。
古谷野会長	ほかにいかがでしょう。
松本（晋）委員	すぎなみ正吉苑の松本でございます。事業所の立場として、今回のアンケートに回答させていただいております。 我々の事務方がやっていたところで、全部ウェブ回答という形になっているのですが、途中で紙をプリントしてとか、途中で保存してということができなかつたみたいで、非常にボリュームもあるし、ちょっとやりづらかったなというところが実態としてはありますというところだけお伝えしておきます。 以上です。
高齢者施策課長	ありがとうございます。 配慮が欠けていた点については、3年後ということになりますが、次回の調査に向けた課題としたいと思っていますので、ありがとうございます。
古谷野会長	松本委員のご指摘どおり、これはボリュームがすごくあるのですよね。ほかの3種類の調査票と比べると、これはものすごく多い。しかも、資料を手元に置いて細かく記入しないといけないので、かなりこれは負担になつたのではないかと思うのです。 それで回収率がいまいち、事業所が対象だからもうちょっと回収率がいいかなと思ったのに、あまり行かなかつたのは、調査票が大変だったからということだろうと思います。 回答してくださつた方の意見は正確に把握できるようにぜひよろしくお願いしたいと思います。 ほか、いかがでしょう。 佐々木課長、何かありますか。
介護保険課長	先ほどの松本浩一委員のフリーランスのことなのですが、別紙2の問43の就労の2とか3のところで、勤務時間を調整したりだとか、職業自体は聞いていないのですけれども、どういう働き方をして、今後どういうふうにして続けていけそうかという辺りでフリーランスの方たちのことも少し出てくるようなこともあるのかなと考えながら、この設問をつくったところでございます。
古谷野会長	問43ですか。
介護保険課長	問43の、職業が何かというところまでは細かく聞いていないのですけれども、このフルタイムとかパートタイムの中に、書き込めるところがありますので、その辺で何か導き出せるのではないかと思っております。
松本（浩）委員	フリーランスとか個人事業主は介護休暇制度が使えないわけですから、実際にその後に「介護休暇制度などの勤め先からの支援」と書かれても、

	実際にはないという状況しかお答えしようがないという形になてしまふので、多分そうなると、なかなか実態は把握できないのではないかと個人的には思っているのです。
古谷野会長	選択肢が対応していないのですよね。例えば、介護休暇などの制度があるかないかと聞かれて、これにどう答えていいか困ってしまう人が多分出てくるのですよね。
松本（浩）委員	それがあるだけで違ったのかなど。
古谷野会長	<p>先ほど申し上げたように、介護者の就業状況を正確に捉えるのが主目的ではないということで、少しその辺は弱い部分があるということに気をつけて報告書にまとめていただければいいのではないかと思います。ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがですか。</p> <p>では、高齢者担当部長、どうぞ。</p>
高齢者担当部長	<p>今回の実態調査について、全体的に補足説明させていただきます。</p> <p>1番目の高齢者実態調査は、これからますます独居を含む高齢者のみ世帯が増えしていく中で、世帯状況等の違いによって、健康状態や生活上の困り事、健康づくりや介護予防の活動、社会的なつながり、などの実態がどうかを把握して、今後の支援につなげていく意図で調査票を精査しました。国も現在、身寄りのない高齢者への支援が大きな議論のテーマになっており、身寄りのない方がどの程度存在するのかも集計・分析したいと考えています。</p> <p>2番目の在宅介護高齢者実態調査は、1番目の対象者と異なり、要支援1から要介護5までの要介護認定を受けている高齢者に対する調査です。1番目の調査結果と比較検討すべき設問を同様の内容で設定するほか、介護保険や在宅サービスの利用状況と満足度、それらのサービスを利用しない理由などの設問を設け、要介護度毎の違いによって、実態はどうかを把握する狙いです。加えて、主に介護している方に対して、続柄や介護の頻度、不安に感じること、介護する上での困り事や必要と思う支援サービスなどを伺いし、今後に役立てることとしています。</p> <p>3番目の特別養護老人ホーム入所申込者実態調査は、今後の新たな施設整備の必要性を見定めるための基礎データを得るとともに、年齢や要介護度等の違いによって、最も入所を希望する施設の種類や希望施設を選ぶ際に重視することなどの実態を把握してまいります。</p> <p>最後に、4番目の介護サービス事業所等実態調査は、令和4年度の前回調査はかなり設問数が少なく、実態が十分把握できなかったという反省に立って、全事業所・施設を対象に、従業員の人数と採用・離職の状況、人材の充足状況と必要な人材確保策、人材育成の方策と区に望むこと、経営状況と必要な経営支援策などの設問を設定するとともに、必要な支援策に関する具体的な意見を記載してもらいました。先ほど会長からもかなり負担だったのではとのコメントがありましたが、まさにそうした思いであり、しっかりと集計・分析して今後の取組みに生かしていくことで、回答いただいたご労苦に応じていきたいと考えています。</p> <p>松本浩一委員からご指摘があったように、今回の調査に際して、さらに精査・工夫が求められる点もあると思いますが、まずは、今回実施した調査結果を生かしていくための集計・分析に注力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p>

古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご質問あるいはご意見がおありの方はいらっしゃいますか。</p> <p>では、田中委員、どうぞ。</p>
田中委員	<p>今の在宅介護者の調査で、問42で介護者の要望というのがかなり、13点にもわたって項目を出していただいているということで、これは1番、2番とかがものすごく今、私自身も本当に必要だと思っているところを細かく出していただいたので、すごくありがたいなと思って、このことの介護者の家族の思いというのが、今、例えばデイサービスにしても特養にしても、出す場所がないわけですね。デイで「これはできません」と言われたら、それでおしまい。特養でも入るときに「これはできませんよ」と初めから言われるという、何も言えない状況がある。家族の希望とか、そういうものを出していく場がないので、私も今、こういうところに来て、出しているという状況なのですけれども、その中で介護者的一番に思っていることということの何とか施策につなげていきたいなという思いがあります。</p> <p>この問42には結構詳しく出ているので、この中から、例えば同じデイで、住み慣れたデイ、住み慣れたところのお休みが1日、ちょっと長くできないかなとか、すごくあるのですけれども、そういう希望をかなえて、よりよいデイとか通所に変わっていけるとなると、すごく、また利用したいなという形になると思うので、そこはお願いしたいなと思います。</p> <p>それと、介護の最終というのは特養の入所になると思うのですけれども、これから杉並も新しい特養も考えるというところで、こここの調査とは違うかもしれないのだけれども、この何人かは私の友人で聞いてきたところ、入所が決まったと。申し込んで2か月しかたたないのだけれども、優先順位が高いらしくて面接が来たのだけれども、「今まで行っているデイサービスと同じことはできませんよ」と初めに入所の面接のときからわれていると。でも、デイでは結構朗らかに、介護は今、5なのだけれども、朗らかにやっていいのだと。だけど、それが特養ではやりませんよと。家族も分かっているのです。人手がないし、夜もいない、昼もいない。だから、昼のデイ活動がないというのは分かっているのだけれども、この辺で特養に申し込まないのというところで出していく、そこの葛藤がすごくあるというわけ、自分の介護を軽くするのと引き換えに、本人の今までの笑顔というものがどうなってしまうのだろうというのが、入ってしまえば慣れてくなるというのもあるのだろうけれども、そういうのがあって、どうしようかどうしようか、今決めなくてはいけないというところで葛藤するというのがすごくよくわかって。</p> <p>だからあまり、特養というと最後だというところというか、もっと今の生活からあまりにもかけ離れた感じではなくて、同じようなデイのやっているような内容もなぜできないのかなと。なぜ下の1階に行けばデイサービスをやっていると、特養の中でね。そこに昼間、連れて行ってくれないのかなとか、いろいろ考えるわけ。</p> <p>私も短期入所をやったときにそれを考えたのですね。1階で何か楽しそうにやっているから、そこに連れて行って見学でもできないかなというのがあるのだけれども、そうやって、特養に入つても楽しいことはあるといって家族が思えば、こんなに落差に悩まなくともいいのではないかと思うのと、あと、ご本人もすごく徘徊していた人が、別の人なのだけれども、最終的に家族ができないというので特養に入れるのだけれども、そのときに、「ここに来たら俺はおしまいだな」という声があって、そのお嫁さん</p>

	<p>はもうドキッとして、「絶対に忘れられない、その言葉」と、認知でいろいろなところ、外を歩いているけれども、そういう感情があるのだなというのをすごく思った。</p> <p>だから、本人も家族も、こんなに特養に入るということが、幅がありすぎるという。もっと楽しいことも昼間あって、朗らかになれるとか、何かそういうのがもっと特養なり施設のほうでもあつたら、もっといいのになというか。家族の声なのですけれども、そういうのを出す場がなくて。だから、入りたい特養、今だとなかなか人もいないし、わかっているから、入ることに悩むというのがあるのだけれども、「あそこはいいわよ」という、入りたい特養とか、内容を充実するために本当に人員を確保しなくてはいけないとか、そこの法人のやりたいことができるようにしていくとか、そういうほうに改善も一緒にしていかないと、本当に「この施設、頑張ってやってくれているわよ」とならないのかな。だから、両方、施設に入るのがゴールではなくて、あまり在宅との落差というか、ありすぎると非常に悩んでしまうというか。そこの施設自身の人員の問題とか、そういうものも考えて、一緒に考えて行かないと、と思いました。</p> <p>以上です。</p>
古谷野会長	<p>いろいろなことをおっしゃってくださったのですが、どうも2つポイントがありそうです。</p> <p>最初のほうにあったのは、家族介護者が要望なり質問なりを持っていく場所が適切に用意されていないのではないかということだったと思うですね。まずここについて、田中課長かな。</p>
地域包括ケア担当課長	<p>地域包括ケア推進担当課長の田中です。</p> <p>最初の質問である、家族介護者の質問とか要望をどこに伝えて行ったらいいかということで、私の課にお話しいただいて、それがすぐ施策に反映できるかというところはあると思うのですが、頂いた意見を基に何か考えられるのかなというところと、あと、家族介護者が集まって話をする場というのは地域に幾つかございますので、そちらをご案内できるかなと思いました。</p> <p>例えばケア24ですと、おしゃべり介護といって、現在介護をされている方、介護を終えた方、まだまだご家族も元気で、介護がまだ遠い先のことだけれども自分も知っていたい、そんな方たちが集まって地域で話していく場というのもあるのですね。だから、そういうところで情報共有できるといいのかな、なんていうことも思いました。</p> <p>いろいろご意見を頂きまして、ありがとうございます。私も知らなかつたこととか、なるほどなと思いましたので、こういったご意見を頂く中で、いろいろ私どもも、考えていきたいと思います。</p>
古谷野会長	<p>介護を受けておられる方、それから家族介護者、まさに人それぞれ、千差万別なので、そのうち施策で対応するものと、そうでないものと、いろいろあり得るのですよね。ただ、今の田中委員のお話にあったのは、そういうのを持って鬱々としている介護者がいたときに、その人たちがまずどこへ行けばいいのかということがもうちょっと広く案内されているといいなということだと思うのです。それが施策につながるか、情報提供につながるかというのは、そこから先の話はまた後にして、まずはそういう方たちがどこへ行けばいいのか、耳を貸していただけるのかということが介護をしている家族の方に伝わるようにしておくことは必要なことなのではないかなと思いました。</p> <p>それから、もう1つのポイントは、特養のサービスの内容というのでし</p>

	ようかね。当然、在宅とは違うわけですが、特養として、その辺、今のお話にあつたようなケースをどうお考えのかということ、松本晋也委員に伺わせてください。
松本（晋）委員	<p>特養を運営させていただいている法人施設長として、田中委員、区民の方のこういったご意見を伺って、何とか改善ができないものかなというところで、うちはデイサービスを併設されている法人ではないので、なかなかそこら辺は難しいところもあるかなと思うのですけれども、ちょっと前までは通所介護、今ほど厳格な形ではなかったので、ショートステイに来てデイサービスを利用するということも過去にはあったのですけれども、今、介護保険はその辺が難しいのかなという部分で、できるだけ特養を見据えた利用をされる方に対して、全て受け入れるのは難しいかなというところがあるかなと思うのですけれども、一つ一つ丁寧に対応ができるいけば、ご利用される方もご満足いただけるのかなというところでお話を伺っていました。</p> <p>以上でございます。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>自分の経験から言うのですけれども、最初のときに割と高めのハードルをおっしゃるのですよね。施設が受け入れるときに「何でもできます」とは絶対に言わない、こういうことはできないことがあると、できることのほうをたくさんおっしゃってしまうという傾向は若干あるのかなと。</p> <p>ただ、日中活動が全くないわけではないし、それなりのレクリエーションやリハビリなども施設が置かれた条件の中でいろいろ工夫されていることは事実なのですよね。ただ最初、不安を持って、初めて相談員の人と面接をしたときに、高めのハードルを設定されたように感じる人は恐らくおられるだろうと思います。</p> <p>ただ、慣れてくると、ということをさっきおっしゃいましたけれども、施設での生活に慣れるということ以上に、最初に言われた高めの球とは違うところも施設によっては融通を利かせてくれるところも少なくないと思います。</p> <p>多くの人は最初にびっくりされるだろうと思います。例えばACPの説明を聞かされた途端に、もうぶるってしまうというのが普通ですね。「終末期介護はどうしますか」みたいなことをいきなり聞かれますから、これは聞かれた人にはちょっとびっくりするところだと思います。</p> <p>その辺はこれから、それぞれの施設で工夫をしていくいただくことと、それから特養に入るまでに、それまでにケアマネさんがついているわけですから、そのケアマネさんからも少し情報を得ていくと比較的楽に移行できるようになるのではないかなと思いました。どうもありがとうございます。</p> <p>どうぞ。大塚委員。</p>
大塚委員	<p>大塚と申します。</p> <p>実は私の母が10年ぐらい特別養護老人ホームに入所しております。ついおととい、面会に行ってきたのですけれども、割と認知はないので、意思疎通はしっかりとできるところです。面会室ではなくてケアステーションの前で母と面談というか面会をしてきたところなのですけれども、そうすると、ケアステーションで職員さんが、40人分ぐらいのコーヒーを入れているのですね。それはなぜかというと、利用者さんのお昼ご飯を食べた後のお茶の時間という形で用意しているのですけれども、よく見ると、一人一人、コーヒーの好み、甘いのがいいとか、薄いのがいいとか、冷たい</p>

	<p>のは嫌だとか、温かいのがいいとか、そういう一人ひとりの好みをちゃんと把握されているのです。</p> <p>これは、正直言って団体生活の場なので、なかなか細かくニーズを受け入れて、一つずつ徹底してケアしていくというのは大変な中なのですが、ただ、職員さんなりには、そうやって楽しみのところは何とかリクエストに応えてあげたいとか、そういう形を取られているわけですね。</p> <p>それと、あと大事なのは、見た目で確かに何かしらやってもらえていないと思うかもしれないのですけれども、一応、施設なりにはちゃんとお一人お一人、プランをつくっているのです。それは在宅と同じで、毎週この時間とこの時間にはこういうリハビリだとか、あとは習字で字を書く練習をしますという、そういうプランをしっかりと立てていらっしゃるので、そこは入ってからでないとなかなか見えにくいところではあるのですが、そういったところをぜひ、入ったところなのですが、お家とは全く違う環境なので、ただ、ご本人にとっては施設の職員さんと関係をつくっていくという力は残されていると思います。</p> <p>そういった意味で、家族ではないのだけれども、そういうご本人自身の力で、施設の中で生活していくというところも見守っていただけるとよいのかなと思っています。そこはなかなか、ケアマネジャーもそこは、施設を経験されている、特養をやっていた方でないと、なかなかそれをお伝えできないというところがあるかと思います。</p> <p>それと、そういったところが誤解されているのです。「特養に入ったらおしまいだ」みたいな。そうではないと思うのです。特養では特養の職員さんがその人たちの生活、一日一日、その人らしくというのを頑張っていると思っていますので、そういったところをぜひ見ていただきたい。あるいは、見学でそういうところを、どうなっているのでしょうかというのを聞いていただけるといいのかなとも思っています。</p> <p>以上です。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、大塚委員が言われたみたいに、誤解されている部分も確かに一部あると思いますね。</p> <p>相田委員、どうぞ。</p>
相田委員	<p>ありがとうございます。ケアマネ協議会の相田です。</p> <p>田中委員がおっしゃられた声は、実は本当に多いのです。特養の日中活動の充実とか、あとはショートステイの活動、ショートステイに行くとどうしてもゆっくりして帰ってきてしまうから、帰ってきたら動けなくなるのではないかとか、そういう話も実際に日常的には私たち聞いているのは事実なのです。</p> <p>ただ、今、大塚委員がおっしゃられたように、昔の施設のイメージと今は全く違っています。なので、暮らしてみないと分からぬことというのも確かにがあるので、できればそういう場に何度か足を運んでいただいたりしながら、暮らしている方の声を聞いていただく場というのも本にあるといいかなと思うのですが、コロナ前は実はあったのですけれども、コロナ禍でそこが途絶えてしまって、地域交流スペースがなかなかうまく機能していないままということも1つあるのかなというのを私たちケアマネジャーとしては感じています。</p> <p>知っていただく場がまだ必要、だけれども私たちが感じているのは、もう1つ、杉並区は本当に入所が今、したいと思ったときにすごくかかる期間が短くなっているのは、私たち、日常的に感じているのです。</p>

	<p>なので、今おっしゃられたような状況で、今すごく充実した日常を送られているから、どういうタイミングを選んだらいいかなと、本当にご家族はお悩みになるところだと、私たち同席させていただくことも多いのですけれども、そこにかかる時間が短くなればなるほど、しっかり充実した時間を過ごしていただけることも増えると思うので、そのさらなる充実にも期待していきたいなという思いで田中委員のお話を伺っておりました。</p> <p>以上でございます。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。よろしければ、次の報告事項に移るべきタイミングに来ているのですが。</p> <p>松本委員、どうぞ。</p>
松本（浩）委員	<p>実は私、特養とかでボランティアで歌のやつをやったりとかしているのですけれども、なかなかコロナが終わった後に、受入れが難しかったりという実態もあるのかなと思うのですが、ボランティアの方を受け入れるためにまた職員の方が必要になったりする。そこら辺は実態としてはどうなのか。もちろんレクリエーションとかは書いてあるのですけれども、その辺はなかなか、もしかしてこの実態では分からぬのかなと思ったのですが、その辺はいかがなのかというのを教えていただけます。</p>
古谷野会長	松本晋也委員、どうぞ。
松本（晋）委員	施設によって違いはあるかなと思うのですけれども、今、大分オープンな形になってきつつあるかなとは思っています。
古谷野会長	<p>誤解されている方が多いのかもしれないですが、コロナはなくなったのではないですね。あるのです。インフルもあるのです。そして特養ですと、例えば疥癬みたいな感染病があるわけです。一方で施設入所しておられる方たちを守るということも施設側には要求されていて、同時に、地域に開かれた施設もつくらなければいけないという、そこら辺の塩梅は非常に難しくてご苦労ではないかと思うのですが、どうですか。</p>
松本（晋）委員	会長のおっしゃるとおりです。その中で、できること、やれることというのを多分、各施設、模索してやっているのではないかなと思います。
古谷野会長	<p>一時はボランティアどころか実習生すら受け入れてくれないときがありました。非常に苦労した覚えがあります。</p> <p>ですから、その頃よりは少し緩やかになってはいるけれども、ただ完全にオープンというふうには戻れないというのが実情なのではないかと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>よろしいですか。そうしましたら、次の報告事項に移ってまいりたいと思います。密着型サービス事業所の指定についての報告3点です。</p> <p>佐々木課長。</p>
介護保険課長	<p>介護保険課長の佐々木です。座って説明をさせていただきます。</p> <p>「地域密着型サービス事業所の指定（区内）について」ということで、介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項による指定について報告いたします。</p> <p>資料2－1をご覧ください。</p> <p>認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護1件、小規模多機能居宅介護・介護予防小規模多機能居宅介護1件で、これらは令和7年1月の令和6年度第3回介護保険運営協議会で開設に当たっての意見聴取をしております。</p>

どちらも西荻南一丁目で、運営法人はスタートケア株式会社が令和7年7月1日に開設いたしました。この法人は、杉並区内では既に3か所の認知症対応型共同生活介護をやっているのと、訪問介護事業所や居宅介護支援事業所をそれぞれ1件運営している実績がございます。

まず、「グループホームきらら西荻南」は、1ユニットの利用定員が9人で、3ユニットあり、27人定員ですが、10月中に26名入所しております。

小規模多機能居宅介護・介護予防小規模多機能居宅介護は、要介護・要支援の方の状況に応じて、自宅への訪問による支援、通所サービス、宿泊を組み合わせて在宅生活を支えるサービスで、月単位の包括報酬に宿泊の利用料金が必要となります。利用登録者の上限は29人で、現在8人の方が登録されています。利用の日々定員は通いが18人、宿泊が9人となっております。

これらの施設の連携医療機関は渋谷区の内科のクリニックや武蔵野市のデンタルクリニックと協定を締結しているほか、杉並区や練馬区に住んでいる医者で、電話一本で駆けつけることができる方を3名確保しているとのことでした。

区内の指定案件については以上になります。

続けて、資料2-2です。「地域密着型サービス事業所の指定（区外）について」。こちらは介護保険法第78条の2第1項による指定になります。

まず、事業者名「デイサービスセンターゆずりは」ですが、こちらは所在地が中野区江原町二丁目です。

令和7年7月1日付で指定をいたしましたので、本日ご報告いたしますが、その後、運営法人の東北福祉事業団による通所事業再編のため、令和7年9月30日付で廃止となりました。区外事業所の廃止は介護保険運営協議会の報告は必要ありませんが、併せてこちらでお話をさせていただきました。

杉並区民の利用者1名は、引き続きこの2件目の「デイサービスセンター江古田の森」に移行されております。江古田の森は中野区江古田三丁目で、先ほどの東北福祉事業団が10月1日指定、利用定員12人で運営しております。

3件目としましては、裏面の「世田谷デイハウス イデア北烏山」ですが、こちらは北烏山五丁目で運営しております事業所です。新規に1名、区民が利用しているため、指定が必要となり、今回ご報告するものです。

なお、これらとは別件になるのですけれども、前回の6月の第1回介護保険運営協議会で「グリーンメディデイサービスセンター明大前」と「T enon」という事業所が廃止になりました、世田谷の事業所に統配合されたことをご報告しましたが、その際に、引き続き杉並区の利用者がいる場合は区外の指定が必要ないのかという質問がございました。

まず、「グリーンメディデイサービスセンター明大前」は全員が区内事業所に移行されておりまして、もう1件の「T enon」は30名以上の施設になりますので、都指定の事業所となります。どちらも運営協議会での指定は必要ないことを確認しましたので、本日口頭にてご報告させていただきます。

続きまして、廃止です。資料2-3、区内の廃止になります。こちらは介護保険法第78条の5第2項及び第115条の15第2項による廃止でございます。

	<p>3件ございまして、まず「スマイルデイサービス本天沼店」です。こちらは本天沼三丁目で運営していましたが、人員確保が困難で、業績不振のため令和7年6月30日付で廃止となりました。利用者20人は区内の他事業所へ移行しております。</p> <p>次に、成田三丁目で運営していた「S O M P O ケア 成田デイサービス」でございます。こちらも社内において事業の継続が困難と判断されまして、令和7年7月31日付で廃止となりました。利用者20名は、こちらも区内の他事業所へ移行されております。</p> <p>次に、裏面の「デイサービス太陽 別館」です。こちらは松庵三丁目で運営していましたが、利用者や職員の減少により人員基準を満たさなくなり、法人内の事業運営再編により、令和7年10月1日付で廃止となりました。こちらは令和4年9月から休止していたため、利用者はおりません。</p> <p>廃止案件については以上になります。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>前回も田中委員からご指摘があったのだけれども、なくなってしまうところが一方で出てきているのですよね。なぜかというと、恐らく経営上必要な利用者を確保できないので廃止というのが多いのだろうと思うのだけれども、その辺のところが今回の事業所調査でもって少し見えてくるといいかなと期待したいところです。</p> <p>いい施設、いい事業所が残って、そうでないところが撤退というのは、簡単に言えば悪いことではないのかもしれないけれども、ただ、そこを利用している人もいるし、地域的な偏りが起こってしまったり、いろいろ問題が起り得るので、少し丁寧にフォローできたらいいかなと思いました。</p> <p>よろしうございますね、こちらの報告。</p> <p>そういたしましたら、次の報告に行きたいと思います。区外被保険者の利用希望の扱いについてです。</p>
介護保険課長	<p>資料3をご覧ください。「杉並区地域密着型サービスにおける区外被保険者の利用希望に係る同意要件の明確化について」ということで、地域密着型サービスは原則、区民のためのサービスでございますが、介護保険法第78条の2第4項第4号により、事業所所在地の区市町村の同意があれば区外の被保険者が利用できるということになっております。</p> <p>この場合の区長の同意要件につきましては、これまで「杉並区地域密着型サービス事業所の指定又は利用の同意に関する細目」というもので規定をしておりますが、この間、区内の地域密着型サービス事業所等からのご意見・ご要望があったことを受け、他自治体の規定等を参考に細目の規定内容をサービス種別ごとに明確化するよう改正しましたので、ご報告するものです。</p> <p>1の「細目の改正概要」をご覧ください。表のNo. 1の通所介護以外の定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設入所者生活介護等については、「同意の要件」欄という、真ん中のところにお示ししていますように、事業所の利用定員に余裕があり、区外被保険者の受入れをしても杉並区の被保険者の受入れが可能で、やむを得ない事情があり、事業所も希望者の受入れを認めている等、全てを満たしている場合を引き続き同意の要件といたします。</p> <p>なお、地域密着型の特別養護老人ホームであります介護老人福祉施設入</p>

	<p>所者生活介護は、定員29人以下の小規模の特養になるのですけれども、区内に現在1か所しかなく、現在は満床で、多くの待機者がいることから、現時点では同意の要件を満たすことはできません。</p> <p>表のNo.3の認知症対応型共同生活介護は、区内で現在も空きがありますが、区外の被保険者を受け入れると、その利用が長期にわたることが多いため、区外の被保護者を受け入れても区民の利用に影響が及ばないよう事業所の方々とも議論を重ねまして、一定の条件を設けました。</p> <p>詳細につきましては表3の同意の要件欄をご覧ください。現在、認知症対応型共同生活介護の事業者の皆様には、空き情報を関係者で共有し、周知することで空きを区民の方に利用してもらうよう促すようにお伝えしておりますが、区外からの利用希望があつて、細目の同意条件に当てはまる場合には、まずは事前に介護保険課の事業者係にご相談いただくようご案内しております。</p> <p>改正後の細目の施行日は、本年9月1日です。なお、改正後現在まで新たに区外利用の同意が必要な案件は今のところありません。</p> <p>ご説明は以上となります。</p>
古谷野会長	ちょっとこれ、難しいですが、何かございますか。 では、高良委員。
高良副会長	3番の認知症対応型共同生活介護のアの(イ)のところに「新規施設は、指定後一定期間は区外利用者を受入れないものとする」と記載されていますが、「指定後一定期間」という、ある意味非常に曖昧な言い方になっているのですけれども、これは支障ないとお考えの上でのことであればいいのですけれども、この辺りにつきまして教えていただければと思います。
介護保険課長	この辺りのところですけれども、あまり細かく決めてなかなか難しいところもあるかなと考えております、曖昧な部分がこのほかにも幾つかあるのですが、状況を事業所の方からお伺いして、区外を受け入れて大丈夫かどうかというのは判断していきたいなと考えております。そのため、あえて、何か月という言い方にはしていないところでございます。
高良副会長	承知いたしました。
古谷野会長	現状はどうなのですか。グループホームの入所者の確保、あるいは待ちの具合はどうなのでしょうか。
介護保険課長	今、認知症のグループホームの空き状況が「すぎなみ福祉サーチ」というシステムで検索できるのですけれども、10月31日現在で39名の空きがございまして、充足率は94%になっております。
古谷野会長	そうすると、条件が合えば区外からの利用希望者を受け入れができるだけの余裕ができたという理解でよろしいですか。
介護保険課長	ただ、どこのグループホームも空きが1とか、そういうところが多いので、一応1名、区外から受け入れても、区民の方を1名受け入れができるとはなっておりませんので、その辺りは相談を通して話をよく聞いた上でということになります。
古谷野会長	一時、グループホームはどこも満杯で、入るのに非常に苦労していた時期があったのです。その後、増設が進んで、こういう規定をつくって受け入れることもできそうになってきたと理解していいかと思うのですが、よろしいですか、それで。
松本（晋）委員	松本委員、よろしいですか、そんな感じで。
松本（晋）委員	大丈夫です。

古谷野会長	また聞いてしまうのだけれども、相田委員、どうですか。区内では取りあえず充足できていると考えていいですよね。区民の方にとっては。
相田委員	そのとおりであると思います。
古谷野会長	という状況で、新しいこういう規定を明確化したというご報告を頂きました。ありがとうございました。よろしいですね。 それでは最後「令和7年度版 すぎなみの介護保険」について。これも佐々木課長ですね。これを正確に細かくやっていたら、何日でもかかりますので、かいつまんでお願いすることになろうかと思います。
介護保険課長	それではこちらのオレンジ色の表紙の「令和7年度版 すぎなみの介護保険」ですけれども、こちらは令和6年度の実績を中心に過去5年間のデータを掲載しています。 今回、作成に当たりまして、45ページにお示しをしております事業者の数につきましては、区で把握しております地域密着型サービスの事業者数に加え、指定及び廃止の数を掲載しました。 令和6年度は3か年を1期として策定しております第9期介護保険事業計画の初年度になります。5年度までの実績に基づき、推計し、計画を策定しておりますが、1ページに高齢者人口が出ていたりとか、6ページに要介護・要支援認定者数が出ているのですけれども、こちらはおおむね計画書の推計どおりとなっております。 介護給付費につきましては、38ページに記載されておりますので、ご覧ください。 令和6年度は計画値と比較しますと、介護予防サービス費、高額医療合算介護サービス費、高額介護サービス費などが伸びていますが、介護保険会計の予算減額内で運営されているところです。 令和8年度にはこの間の実績を踏まえまして、杉並区の介護保険制度が今後も持続可能で安定した運営となるよう、第10期の介護保険事業計画の策定に努めてまいりたいと考えております。 簡単ですが、以上になります。
古谷野会長	ありがとうございました。すごく簡単。 いかがでしょうか。ご質問あるいはお気づきになったことがおありであれば、伺いたいと思います。 今回、大変だったのですよね。コロナの影響がどう出てしまうかというのが見えなくて、非常に苦労したのではないかと思うのですが、それほどでもなかったと考えていいのですかね。
介護保険課長	はつきりとした原因は分からぬのですが、介護予防サービス費ですか高額医療合算、あとは高額介護サービス費などが伸びていますので、令和5年度はそれほど伸びてはいなかったのですが、コロナが5類になって、令和6年度は少し落ち着いたところで介護保険サービスの利用も活発になってきたのかなと感じているところでございます。
古谷野会長	コロナがひどかったときは家族の方も非常に警戒して、利用を控えたりされていましたよね。供給側も、人のやりくりだとかにも非常に苦労していたように記憶しているのですけれども、落ち着いたと考えてよろしいのでしょうね。
介護保険課長	落ち着いてなおかつ利用が伸びてきているという状況かと思います。
古谷野会長	ありがとうございました。 ほか、いかがでしょうか。お気づきのことがおありの方。

	では、松本委員、どうぞ。
松本（浩）委員	<p>細かいことを聞いて大変申し訳ないのですが、3ページと4ページで、数字が結構変わっているところがあったので、お聞きしようかと思ったのですが。</p> <p>3ページの場合、(1)の「申請件数と認定審査会開催の状況」ということで、「更新」のところ、1万3,000、1万2,000と続いていたのですが、今回、9,500という状況になっているので、その辺はなぜなのかなと思ったところです。</p> <p>あともう1つ「事業所別調査件数の状況」で、「地域包括支援センター」のところも470から500ぐらいで推移していたのが192という状況なので、この令和6年度の状況で何か分析していることがあればいただきました。</p>
介護保険課長	<p>3ページの更新の数につきましては、表の下にも書いているように、新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いとして、認定期間を12か月に延長する特例措置を取っていたのですけれども、それを4年度末に原則終了としたことで、4年、5年は増えていたのですけれども、それが6年度は更新の数が落ち着いて減っているということですね。</p> <p>地域包括支援センターは、ケア24自体がとても業務が大変で、なかなか調査までは実施できないということで、数が減っていて、無理にお願いもこちらもしていないというところがありますね。</p>
古谷野会長	<p>認定調査の件数ですからね。そんなにケア24に行かなくてもいいものではあるわけです。</p> <p>ケア24はこの間も議論になっていましたけれども、仕事がすごく増えているのです。ですから一方で、ケアマネジメント業務を委託したりということで、業務を減らさなければいけない中で起こってきていることだろうと思うのですが、何かありますか、佐々木課長。</p>
介護保険課長	<p>4年、5年はコロナの特例延長とかで数が増えていたので、ケア24にも無理やりお願いして受けてもらっていたのですけれども、令和6年度に入ったら更新の数とともに減ってきており、地域包括の業務で大変なので調査のほうは無理にお願いしていないという状況です。</p>
古谷野会長	ほかいかがでしょうか。 相田委員、どうぞ。
相田委員	この認定審査会開催の更新の数が減ったというところは、介護保険認定期間が伸びたことも関連しているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
古谷野会長	コロナの影響で認定期間が臨時に伸びたのですよね、たしか。
相田委員	臨時ではなくて、有効期間が伸びておりますので、その数が関連しているのではないかと。
古谷野会長	有効期間が伸びたので審査会にかかる件数も減ったということですね。
介護保険課長	それも関係しております。ありがとうございました。
古谷野会長	ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。 これを読み込んでいくとすごく大変なのですが、すごく勉強になります。ですから、お忙しいだろうと思いますが、ぜひこの中を見ていただいて、杉並区の介護保険、こんな状態で今、動いているのだということをご理解いただいて、できればいろいろな方にお伝えいただきければとおもい

	<p>ます。ありがとうございました。 それでは、その他に移ってまいりたいと思います。海津課長、どうぞ。</p>
高齢者施策課長	<p>高齢者施策課長です。 冒頭の資料説明の確認のときに触れさせていただきましたが、チラシを3点ほどお配りさせていただいています。 まず1点目が「介護のおしごと就職相談面接会」のお知らせです。こちらは介護保険課長から。</p>
介護保険課長	<p>こちらの薄緑色の杉並区「介護のおしごと就職相談面接会」のチラシをご覧ください。こちらが年1回開催しております就職相談面接会になります。 今回、11月8日の1時半から開催いたします。 昨年は会場がセシオン杉並でしたが、今回、杉並区役所西棟6階のフロア全体を利用して、参加事業所をこれまでの22所から30所に増やすとともに、裏面を見ていただくと分かるのですけれども、8事業所の担当者の皆様と気軽に話せるコーナーも設けました。 ぜひ身近にお時間があるという方がいらっしゃいましたら、お声かけをお願いいたします。 今年度は10月4日、5日にも「高井戸区民センターまつり」で介護事業所の皆様と区が協力し合いまして、介護の魅力を伝えるチラシを配布するような活動を試行的に実施しました。介護のお仕事に关心を持っていたき、空いている時間に従事してくださる方を少しずつでも増やしていくなど考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。 以上です。</p>
高齢者施策課長	<p>続きまして、2枚目のチラシになります。 「杉並区高齢者スマートフォン購入費助成」ということで、こちらは1月10日から開始する予定で、スマートフォンを初めて購入される方、また、ガラケーから乗り換える方を対象に3万円を限度に交付する事業でございます。 ただこれ、実は東京都の補助事業を活用しているものということになってございまして、こちらについては令和7年11月10日から来年3月10日までと記載させていただいておりますが、一応、令和8年度も、時限的事業として2か年で実施させていただこうかと考えてございます。 裏面に対象となるキャリアの店舗がございますが、こちらで手続きを踏んでいただくことになっておりまして、こちらで購入していただいた場合について対象といたします。 ただし、そこには一定の、杉並区の公式アプリだとか、東京都の指定アプリだとかをダウンロードしていただくというのが主な要件になってございますが、そういうものを実施させていただくことになってございます。 3点目のチラシになりますが、杉並区の企画課からのご案内となります。区民参加型予算事業の投票に関するチラシとなってございます。 今年のテーマというのが「健康・ウェルネス」というテーマで区民投票を行っておりまして、11月10日、来週月曜日までが投票期間となっております。 投票の資格は杉並区にお住いの方で、年齢制限はありませんが、私ども職員は対象になっていないというところですので、皆様、こちらにご協力いただけたらと思います。区民から出てきたアイデアというのは、裏面のほうに10個ほど事業がございますので、もしよろしければ投票にご協力</p>

	ください。 簡単ではございますが、以上で終わります。
古谷野会長	スマートフォンは予算の関係で600人でしたか。
高齢者施策課長	今回、令和7年度が600名対象。令和8年度は現時点で600名を想定していますが、今後精査していきます。
古谷野会長	既にお持ちの方が多いので、多分、あまり件数が伸びることではなく、予算内で収まるのではないかという予想ですよね。 それからもう1つ、最後の投票ですが、1人1回、最大3事業投票できると書いてあります。 これは担当課、あるいは部というのがあるのでしょうか。この10個の候補について。
高齢者施策課長	当然ながら、これをやるに当たっては所管のほうは整理していくことになると思いますが、実施に当たってはこの投票結果で決まっていくというところになっておりますので、今のところは企画課の公民連携担当が担当させていただいているという状況になっております。
古谷野会長	この事業はお勧め、とは言えないということだそうです。 よろしくございますか。 それではこの後の介護保険運営協議会のスケジュールについてご案内ください。
高齢者施策課長	次回、令和7年度の第3回杉並区介護保険運営協議会は、1月29日の開催を予定しております。 またこちらのほうから日程、会場についてはご連絡を改めてさせていただく形になっておりますが、1月29日本曜日の、基本的には午後、同時刻を予定してございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
古谷野会長	その次は。
高齢者施策課長	その次が3月26日、こちらも木曜日となってございまして、同時刻を予定してございます。
古谷野会長	ちょっと先になりますが、ご予定いただければと思います。 今日は報告案件のみであったということもあって、予定された時間より随分早く終わることができました。これは3年周期で、今年一番議題が少ない年だからということもあります。 ということは、来年はすさまじくなってくるぞということですので、いつもこうは行かないのかもしれません、おかげさまで今日は予定より大分早く終わることができました。ご協力ありがとうございました。
植田委員	1つよろしいですか。先ほどの配布なさった「介護のおしごと」の案件なのですけれども、もしできたら、これに参加された就業を希望されている方にぜひアンケートを取っていただいて、どういった形なら仕事をしてみたいとか、どういう形で介護の仕事に興味を持たれたとか、あとは年齢層とか、こういう形だったら働きたいとか、そういうのもぜひ調査していただいて、今後につなげていけるように、せっかくのイベントなので、今後それをよりいっそうアクセスがよくなるように、そういう形で区も関わって下さると、今後につながるのではないかと思ったので、お伝えしました。
古谷野会長	ありがとうございました。 今週土曜日なので、今からつくるというのは無理かな。
介護保険課長	一応、来所している方にはアンケートを取っているのですけれども、今

	日頂いた項目が全部入っているかどうかを確認して今後に役立てたいと思いました。ありがとうございます。
植田委員	ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。
古谷野会長	それでは、これで本日の介護保険運営協議会を閉じたいと思います。ご協力ありがとうございました。